

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 令和4年7月7日（木） 9：27～11：47
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎203会議室
- 3 出席者 【委員】三井重彰 渡邊千栄美 多田照代
 【事務局】和田教育長 谷教育部長 安倍教育総務課長
 高西学校教育課長 細川生涯学習課長
 中川幼保こども園課長 山田人権推進課長
 多田教育総務課課長補佐

傍聴者 無し

- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 (3) 質疑
 (4) その他 等

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	それでは、ただ今から、第1回教育委員会事務点検評価委員会を開会します。会議の公開について、本日は傍聴はありませんので、その旨を報告します。なお、会議要旨については、会議後にホームページで公表することとしていますので、申し添えます。
教育長	それでは、次第に沿いまして、最初に教育長から挨拶を申し上げます。 (教育長挨拶)
教育部長	それでは、次第3「教育委員会の事務の点検及び評価制度」の趣旨等について、お手元の素案に基づき、事務局から説明します。 なお、質問については、次第4の内容説明が終わった後にまとめてお受けしますので、よろしく申し上げます。
教育総務課長	(点検・評価の趣旨について説明した。)
教育部長	次に、次第4「事務の点検及び評価報告書の内容」について、各担当課長からページを追って順に説明します。内容にボリュームがありますので、説明は、特に重要と思われる項目や、前年度から変更があった点を中心に要点を申し上げます。
各課長	(各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応について説明した。)
教育総務課長	(教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について、教育委員会の活動状況、資料について説明した。)
教育部長	資料の説明は、以上です。続いて、質疑に移りますので、質問をお願いします。
委員	初歩的な質問となりますが、点検評価における学識経験者とは、何に基づいたものでしょうか。

<p>教育部長</p>	<p>資料2ページにあるとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づいたもので、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育部長</p>	<p>次に、幼稚園、こども園については、教育委員会の所管となりますか。</p> <p>幼稚園は、教育委員会の所管となっております。こども園については、子ども子育て支援制度に基づいたもので、市長部局の所管となっておりますが、幼児教育の推進などの点から教育委員会が積極的に関与することになっております。そのため、市内の公立のこども園であります津田こども園については、教育委員会が学校訪問を行っております。</p>
<p>委員 教育部長</p>	<p>私立のこども園や保育園とは、どのように関わっていますか。</p> <p>職員研修等につきまして、公立の幼稚園や公立の保育所の先生と同じ研修に参加いただいております。公立、私立を問わず、就学前施設として、研修等を通して、相互に交流し、意見交換を重ね、市内全体の幼児教育の資質向上を目指しています。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>社会情勢が大きく変わって行く中で、教育委員会の事務についても状況が変わっていますので、いくつか質問をさせていただきたい思います。</p> <p>8ページになりますが、幼稚園、保育所、こども園の保育者の人事交流についての実績等について教えてください。また、あわせて、在籍園児が極端に少ないさぬき北幼稚園の現状について、また、この先の見通しについて、お願いします。</p>
<p>幼保こども園課長</p>	<p>人事交流の実績ですが、合併以後で申し上げますと、5人は確実に交流しています。それに加えて、令和元年度に津田こども園が開園したということもあり、これまでは、幼稚園と保育所での交流だけでしたが、幼稚園、保育所とこども園との人事交流を行っており、令和3年度は5名、今年度は6名が人事交流の対象となっております。そういった現状を考えると、こども園ができたことによって、交流ができやすくなったと言えます。これまでは幼稚園は幼稚園、保育所は保育所であったものが、こども園は、2つの機能が合わさった施設となっておりますので、これまで保育士だった者が幼稚園の年齢の子どもの担任を受け持つこともありますし、その逆もあるということになります。そういった配置をすることで、今後も職員の資質向上につながると考えております。</p> <p>次に、さぬき北幼稚園につきましては、昨年度において、園児が10人となっておりますので、今後どうしていくかについて、市長をはじめ教育長も交えて協議検討を行ったところ、10名の園児が卒園するまでは、存続させるべきであるという結論になり、現在のところ、令和5年度末で閉園することが決定しています。資料として、就学前の各施設の子どもの人数が分かるものを用意させていただきましたが、さぬき北幼稚園については、今年度は、在籍園児が3名であり、来年度は、2名となる予定です。このように、公立幼稚園の園児数が顕著に減少しているということが否めない状況です。一方で、私立も含めて保育施設の</p>

	<p>人数は、横ばいで推移しています。こういった状況を見ますと、公立私立を問わず、保育所やこども園を選択する保護者が多くなっていると感じております。その要因は、令和元年度から始まりました幼児教育保育の無償化、つまり3歳児以上の子どもについては、保育料がかからなくなったからだと考えています。3歳児以上の子どもさんは、幼稚園に預けようが、保育所に預けようが、こども園に預けようが、お金がかからないわけですから、低年齢の0歳児から2歳児あたりで保育所に預けて、3歳児になってもそのまま継続して同じ施設へ預けるという選択をする保護者が多い傾向があります。そういったことから、公立幼稚園へかわる機会が失われているのではないかと考えております。</p> <p>公立幼稚園の在り方については、大きな課題であり、議会でも幼稚園の統廃合についての質問もいただいておりますので、どうすべきか検討すべきであるとと考えております。具体的には、市内には、公立の幼稚園、保育所、こども園、私立の幼稚園、保育所、こども園があることから、私立の施設の経営も視野に入れながら、公立ありきということではなくて、公立と私立がお互いに歩み寄って、今後減って行く子どもをどういった施設で、どう受け入れていくかを総合的に検討しなければならない時期にきていると感じております。</p>
委員	<p>造田幼稚園は、昨年度は25名でしたが、今年度は30名です。保育所から幼稚園にきた子どもたくさんいます。幼稚園には、広い園庭がありますので、一人でも多くの子ども達に利用してもらって、さぬき市の子どもにのびのびと育ててほしいと思っていますが、他の公立幼稚園の園児数が少ないことがとても残念です。さぬき北幼稚園のように園児が少なくなる前に、早く対応をしていかなければならないと考えます。今年度の2学期から幼稚園の預かり保育の時間が午後6時までだったものが、6時半までに延長されると伺っております。前向きな取組だと思って、高く評価しています。また、2年前から幼稚園の預かり保育に3歳児の受け入れが始まりました。3歳児の預かり保育を始めたことで、兄弟そろって幼稚園に入ろうかという家庭もありました。今後も、積極的な取組を期待しています。</p>
教育部長 委員	<p>それでは、他に質問がありますか。</p> <p>11ページの教職員の働き方改革についてですが、休日の運動部の指導等について地域移行するという取組があると思いますが、市として具体的な取組があれば、教えてください。</p> <p>また、44ページの防災教育の推進についてですが、市危機管理課と実態にあった防災計画について見直しを図ったとありますが、どういう点を具体的に見直したのかお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>運動部活動の地域移行については、令和5年度以降、平日の部活動の段階的な地域移行を図ること、休日の部活動の指導を望まない教職員は、休日の部活動に従事しないこととされています。ただ、地域移行をするにはいくつか課題があり、まず指導者の確保があります。休日の部活動指導を希望する教職員の兼職兼業、地域の人材を活用するとされていますので、教職員にアンケートをとり、必要な人員や経費等を検討していきたいと考えております。次に、活動場所の確保が課題です。今使っている学校を積極的に活用していくことが求められますが、</p>

委員	<p>例えば、学校の教室等を使用する場合は、開錠・施錠の課題があります。次に生徒の移動手段です。複数の部活動を実施するとスクールバスを運行するのが難しいので、活動場所が離れている場合は、保護者に送迎をお願いすることになると考えられます。また、必要な人員や予算、費用負担について、生徒や保護者への説明等の今後のスケジュールについても検討が必要であると考えております。令和4年度につきましては、県の地域部活動推進事業の指定を受けておまして、休日に市内3中学校の吹奏楽部の合同部活動を実施しており、文化部活動ではありますが、地域移行について成果と課題を検証していきたいと考えております。</p> <p>44ページの防災教育の推進についてですが、毎年4月に学校から提出される防災計画や危機管理マニュアルについて、さぬき市の危機管理課から専門的な指導を受け、見直しを図りました。危機管理課からの指導内容は、被害想定や避難場所が古いままで更新されていない、具体的な被害想定や危険箇所が記載されておらずどこに避難させるか不明である、本来は計画に定める事項がマニュアルに記載されているなどの混同がある、登下校中のスクールバスについて浸水想定区域内に戻るなどの誤った記載がある、市災害対策本部や市教育委員会からの指示に従うとあるが非常時に学校ごとに指示をすることは不可能であるため学校防災委員会等の役割を明確にし具体的な対応を記載する必要がある、といった内容の指摘を受け、見直しを図りました。</p> <p>学校の統廃合が進み、スクールバスが広く運行されるようになったので、これまでになかった新しい問題もあるということですね。徒歩でも同じですが、そういった新たな問題については、対策を十分に考えてほしいと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
教育部長 委員	<p>それでは、他にありましたら、お願いします。</p> <p>総合的な意見として、各領域において、着実な成果が残せていると思います。内容については、まず、新型コロナウイルス防止対策を踏まえた対応をするなどの現実的な対応ができている、基本計画には掲げていないが、実情を踏まえ推進策を追加したなどの柔軟な対応ができている、実態を正しく把握し解決する根本的な方策が見いだせないという点に正直に触れ、誠実に対応できていると考えます。</p> <p>いくつか質問ですが、中学生の英検の受験率について、なぜ受験率が上がらないのか、どういう事情が学校で起きているのかについて教えてください。</p> <p>次に、教職員の働き方改革についてですが、課題への対応の欄に、職員の意識改革を図るとありますが、働き方改革を理解していない職員は基本的にはいないと考えます。問題の本質はそこではなく、分かっているけどできない、理由は簡単なことで、業務が多いからです。業務内容の軽減を図るべきです。そのあたりについて、考えをお願いします。</p> <p>次に、社会科副読本の「わたしたちのさぬき市」について、活用の幅を広げるとありますが、3・4年生は全員が使用しているはずなので、幅を広げるとはどのようなことでしょうか。また、全員が使っていないと逆におかしいのに、活用状況を調査するというのは、どういう状況なんでしょうか。</p> <p>続いて、学校運営協議会ですが、学校評議員と学校関係者評価委員との関連に</p>

<p>教育部長 学校教育課主幹</p>	<p>ついて、具体的にお伺いしたいと思います。</p> <p>次、29ページ、人権のところですが、課題への対応ということで企業部会に働き掛けるとありますが、実に困難な状況が予想できますが、働き掛ける具体的な手立てはあるのでしょうか。</p> <p>33ページ、不登校についてですが、本当に、さぬき市にこんなにいるのかと疑問に思います。現実的には、不登校の原因は、家庭、少子化にあると思います。教育の最悪な一番の根源は、過保護にあると思っています。もちろん、逆の放任もだめですが、放任よりも今は少子化等で過保護が気になります。過保護によって子どもの全ての力を奪っています。学校での不登校対策は、本当に難しいと思います。なので、目標値の見直しを図ったらどうかと思います。</p> <p>はじめに、英検の受験率があがらない理由についてお願いします。</p> <p>各校年間に2回から3回は、英検を実施しています。子ども達のやる気を上げるために、職員も努力していますが、いろいろな考えの子ども達がいる、部活動に力を入れる子、また、英語ではない他の教科に力を入れる子、など様々なので、受験率が伸び悩んでいるのかと思います。今後は、受験料の補助もあるので、挑戦してみようと思う子どもが増えてくるのではないかと思います。</p>
<p>委員 学校教育課主幹</p>	<p>社会科の副読本についてですが、調査をしなければならぬほど、使っていない状況があるんですか。本来は、全員が使わないと、地域学習が成立しないと考えますが。</p> <p>小学校では、活用していると思います。特に3年生では、さぬき市について学ぶ必要がありますので、学習自体は、教科書ですが、調べる資料として「わたしたちのさぬき市」を活用していると思います。調査は、活用の有無ではなく、どのように活用しているか活用状況を調査し、さらに活用を充実させていく目的で行います。</p>
<p>委員 教育部長 人権教育課長</p>	<p>分かりました。</p> <p>次に人権の企業部会への働き掛けについて、お願いします。</p> <p>企業部会との更なる連携が、大きな課題と考えております。そのため、働き掛けの手立てとしては、まずは、企業部会の部会長や副部会長と連携を密にすることを考えております。</p>
<p>委員 学校教育課長</p>	<p>分かりました。続いて、学校運営協議会についてお願いします。</p> <p>学校運営協議会についてですが、国の方がコミュニティスクールを推奨してきて、なぜかという人口減少により、地域の開かれた学校から一歩踏み出して、地域が学校運営に参画していくという国の方針がありまして、今までの学校評議員の制度では、校長から意見を求められたら、学校に対して、評議員が意見を述べるという制度でしたが、学校運営協議会は、合議体として学校運営そのものに意見を述べるようになります。また、学校運営に参画することになります。さぬき市は、全ての学校で、学校評議員の制度を廃止して、今年度から学校運営協議会を設立しております。</p>
<p>教育部長 委員</p>	<p>それでは、他に、全体を通して何かないですか。</p> <p>10ページです。早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導とありますが、これは、コーディネーターが幼稚園や保育所などの各施設を巡回して、特別</p>

<p>幼保こども園課長 委員</p>	<p>な支援の必要な子どもについて把握し、園長や保育者に支援を行うということでしょうか。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>東かがわ市では、4歳児健診を実施しており、その結果を基に、保護者の理解を得た上で、特別な機関に相談へ行く、あるいは、早い段階で特別な支援を受けるというような制度が確立されており、画期的であると思っておりましたが、さぬき市は、そういった制度は取り入れてないのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>さぬき市もほっとすてっぷという事業があり、特別な支援が必要な子どもについては、その事業を通して、保護者と専門家である臨床心理士の先生に繋ぐという支援を実施しています。臨床心理士は、2名おりました、専門的な見地から子どもの様子を見てもらって、相談・支援を行うというかたちをとっています。</p>
<p>委員 教育長</p>	<p>対象となる子どもは、3歳児健診で支援が必要であると診断された子ですか。</p> <p>ほっとすてっぷ事業というのは、健康福祉部の所管事業でありまして、保健師が中心となって、事業を実施しておりますので、幼稚園や保育所等の子どもに限ったことではなく、対象は、年齢を問わず、市全体となっております。他にも、県の事業も利用しながら、特別な支援が必要な子どものサポートを実施しております。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校においても特別な支援が必要な子どもには、支援員を配置するなど、市としての取組は評価できると思います。今後も引き続き、早期からの支援をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>12ページですが、長尾小学校の改築事業に関連したのですが、造田小学校との統合は、どうなっていますか。また、隣接する長尾中学校の校舎も築60年を超えています、今後計画はないのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>現状において、長尾小学校と造田小学校の統合については、決まっていません。児童数が大幅に減少した場合は、検討しますが、当面の間は、現状のままということになります。長尾中学校については、今後の検討課題になろうかと思えます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>貴重な意見をありがとうございました。それでは、その他に移ります。今後のスケジュールについてお願いします。</p>
<p>教育総務課長 教育部長</p>	<p>(今後のスケジュールについて説明した。)</p> <p>今後、本日の意見等を反映しまして、原案を作成し、その後、8月22日の第2回の会議を経て、8月23日開催の教育委員会定例会に議案として提出し、教育委員からも意見をいただく予定としています。</p>
	<p>なお、御質問、御意見等は、会議後も事務局の方で受付していますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回教育事務点検評価委員会を閉会します。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。</p>